

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はございません。

有価証券の残存期間別残高

令和6年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	—	513	3,964	—	4,761	4,497	—	13,736
地 方 債	2,128	4,278	3,576	3,387	6,249	11,167	—	30,787
短 期 社 債	5,997	—	—	—	—	—	—	5,997
社 債	1,642	17,314	17,333	13,447	6,604	19,823	2,271	78,438
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	2,998	23,130	26,363	10,880	7,084	8,276	19,796	98,530
そ の 他 の 証 券	891	3,175	2,518	4,641	—	4,396	27,443	43,066

令和7年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	—	505	18,608	4,532	4,501	4,104	—	32,253
地 方 債	1,355	3,415	2,701	2,970	4,019	5,607	—	20,069
短 期 社 債	10,993	—	—	—	—	—	—	10,993
社 債	7,007	21,414	22,842	8,120	2,651	14,594	2,273	78,902
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	7,034	26,759	20,023	6,006	6,597	4,847	20,344	91,613
そ の 他 の 証 券	1,541	1,803	1,358	2,995	—	3,401	36,017	47,117

有価証券の種類別の平均残高

有価証券平均残高 (単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
国 債	10,764	25,312
地 方 債	35,257	31,144
短 期 社 債	7,626	13,785
社 債	80,381	87,141
株 式	116	116
外 国 証 券	99,157	96,116
そ の 他 の 証 券	39,187	40,924
合 計	272,491	294,541

預証率の期末値及び期中平均値

預証率 (単位:%)

	令和6年度	令和7年度
期 末 預 証 率	37.54	38.64
期 中 平 均 預 証 率	36.74	40.03

- (注) 1.
$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券

売買目的有価証券

該当する取引はございません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	107	107	0	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	107	107	0	—	—	—
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	2,451	2,356	△ 94	2,277	2,128	△ 148
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,552	3,130	△ 421	3,685	3,002	△ 682
	小 計	6,003	5,487	△ 516	5,962	5,131	△ 831
合 計		6,111	5,595	△ 516	5,962	5,131	△ 831

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	7,841	7,796	44	1,607	1,605	1
	国 債	513	508	5	505	504	0
	地 方 債	2,217	2,205	11	161	161	0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,109	5,082	27	940	940	0
	そ の 他	37,941	34,400	3,540	52,980	46,415	6,565
	小 計	45,782	42,197	3,585	54,588	48,021	6,567
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	118,560	127,290	△ 8,730	138,333	149,174	△ 10,841
	国 債	13,222	14,251	△ 1,029	31,747	34,222	△ 2,475
	地 方 債	26,011	29,322	△ 3,311	17,630	21,048	△ 3,418
	短 期 社 債	5,997	5,997	—	10,993	10,993	—
	社 債	73,329	77,718	△ 4,389	77,961	82,909	△ 4,947
	そ の 他	100,103	105,775	△ 5,671	82,065	86,615	△ 4,550
	小 計	218,663	233,065	△ 14,401	220,398	235,789	△ 15,391
合 計		264,446	275,262	△ 10,816	274,987	283,810	△ 8,823

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	43	43
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	73	73
信 金 中 金 出 資 金	4,125	4,125
組 合 出 資 金	1,699	1,364
合 計	5,941	5,606

公共債引受額

該当する取引はございません。

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共債窓口販売実績	—	30	86

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

令和6年度					令和7年度				
取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
			うち益	うち損				うち益	うち損
1,430	1,440	10	10	0	1,431	1,473	41	41	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引

金利関連取引

(単位:百万円)

		令和6年度				令和7年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	625	625	643	17	569	569	603	33
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			643	17			603	33

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

該当する取引はございません。

株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引

該当する取引はございません。

報酬体系について

単体

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	総支払額
対象役員に対する報酬等	257

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」209百万円、「賞与」48百万円、「退職慰労金」一百万円となっております。
3. 当金庫が当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金はありません。
4. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としております。
3. 令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	総支払額
対象役員に対する報酬等	257

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」209百万円、「賞与」48百万円、「退職慰労金」一百万円となっております。
3. 当金庫が当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金はありません。
4. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、令和7年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としております。
4. 令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。